

令和7年10月号 広報むらた

作 成 者
鳥 栖 警 署
村 田 駐 在
大 木 鉄 也

ニセ電話詐欺から自分の財産を守りましょう！！

～ニセ電話詐欺の被害にあわないように注意しましょう～

未だに全国でニセ電話詐欺の被害が後を絶ちません。佐賀県内では、今年7月末の時点で昨年1年間の被害件数を既に上回っています。そこで、最近、特に増えている手口を2つ紹介します。

＜警察官かたりのオレオレ詐欺＞

警察官を名乗って電話を掛け、SNSに誘導して「逮捕する」と言ったり、ニセの警察手帳を示したりして、捜査名目で金銭を騙し取る詐欺です。

※警察官が電話やSNSでお金を要求することは、絶対にありません。

＜サポート詐欺＞

インターネットを閲覧中に、突然、ウイルスに感染したかのような偽の警報画面を表示させてユーザーの不安を煽り、サポート窓口で電話を掛けさせて、サポート名目で金銭を騙し取る詐欺です。

※ウェブブラウザなどは常に最新の状態に！

電子ギフト券の購入を促されても購入しないでください。

◎国際電話番号によるニセ電話詐欺が急増中！

海外との電話が不要な方は、発着信を無償で休止できます。

詳しくは→0120-0210-364（固定電話のみ対象です）



防災ネットあんあんアプリ

佐賀県警公式LINEアカウント



全国地域安全運動の実施及び安全安心なまちづくりの日

～地域の安全を「みんなでまもる、みんなでみまもる」～

令和7年全国地域安全運動が10月11日から同月20日までの10日間実施されます。

この運動の初日である10月11日は、防犯の起きにくい社会の実現のため、安全安心なまちづくりを推進する気運を全国的に波及向上させ、国民の意識と理解を深めることを目的として、平成17年に犯罪対策閣僚会議で「安全安心なまちづくりの日」に設定されています。

○「地域安全運動」とは

安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域ぐるみで犯罪等の防止に取り組む活動です。警察では、街頭活動の強化を始め、自治体や防犯協会等との連携による自主防犯ボランティア活動への支援等を行っています。

※防犯協会や警察、県では「ながら防犯」を勧めています。

○「ながら防犯」とは

日常生活の中に「防犯の視点」を持っていただき、皆さんと一緒に犯罪を未然に防止する活動です。

ウォーキングやランニング中、花の水やり、通勤、犬の散歩など何気ない日常生活の中で、地域に潜む「異変」「異常」「危険箇所」に気づいたときは、警察や行政に伝えましょう。



駐在所からの お知らせ！！

これからの季節は、日没時間が早くなりますので、
夕暮れ時や夜間に自動車を運転される際は、

「**早めのライト点灯**」「**夜間は原則ハイビーム**」



などを心がけ、交通事故を未然に防ぎましょう。また、**夜間**に外出される際は、懐中電灯を活用し、**反射材を身に付けて**、周りに自分の存在を知らせるようにしましょう。